

平成25年度 長瀨町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.43	標準財政規模(百万円)	2,223
埼玉県	長瀨町	H26.1.1人口(人)	7,704	平成25年度職員数(人)	77
		面積(Km ²)	30.40	人口千人当たり職員数(人)	10.0

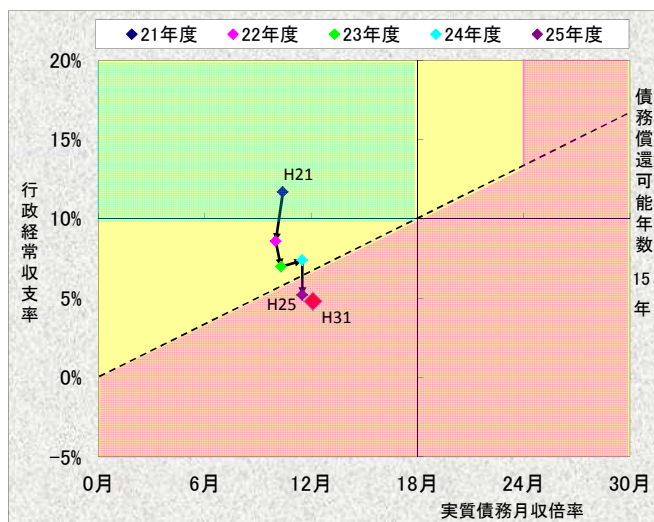
<人口構成の推移>

(単位:千人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	8.6	1.3	15.3%	5.4	63.1%	1.8	21.6%	0.3	5.9%	1.6	37.6%	2.4	55.7%
17年国調	8.4	1.1	13.6%	5.2	61.7%	2.1	24.7%	0.2	5.3%	1.5	36.2%	2.4	58.4%
22年国調	7.9	1.0	12.1%	4.6	57.9%	2.4	30.0%	0.1	3.6%	1.3	34.9%	2.2	61.5%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	埼玉県		13.3%		66.3%		20.4%		1.8%		25.3%		72.9%

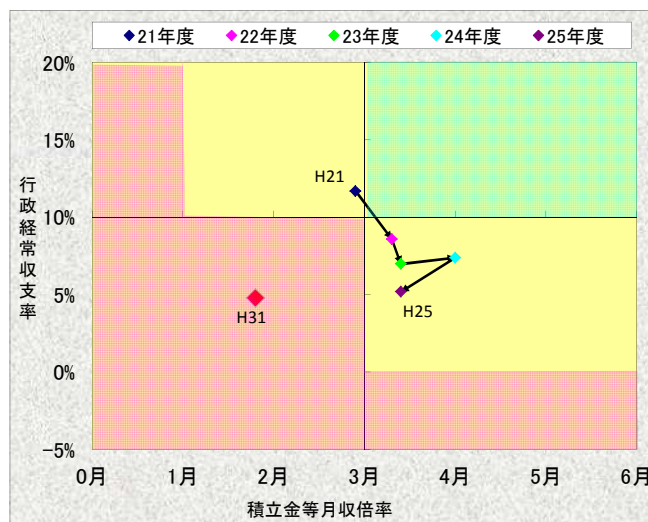
◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



※収支計画最終年度を◆で表記している

【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

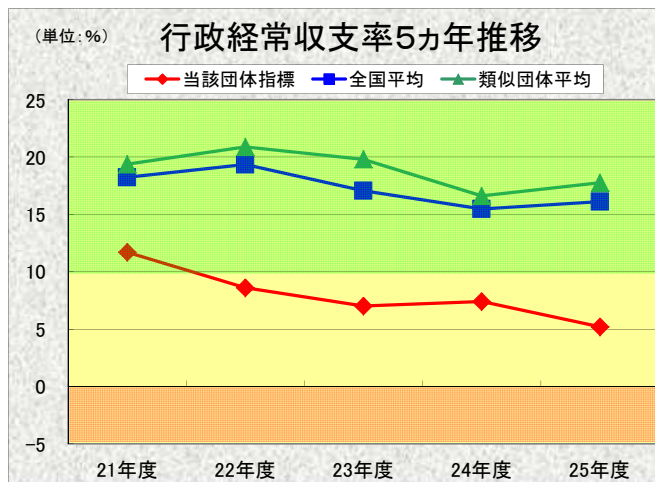
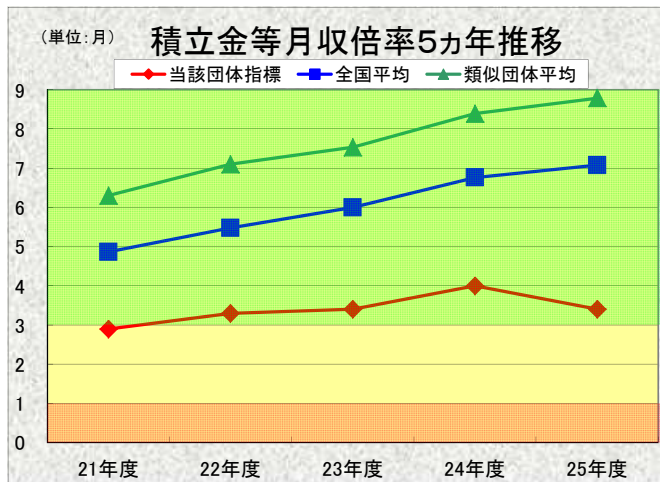
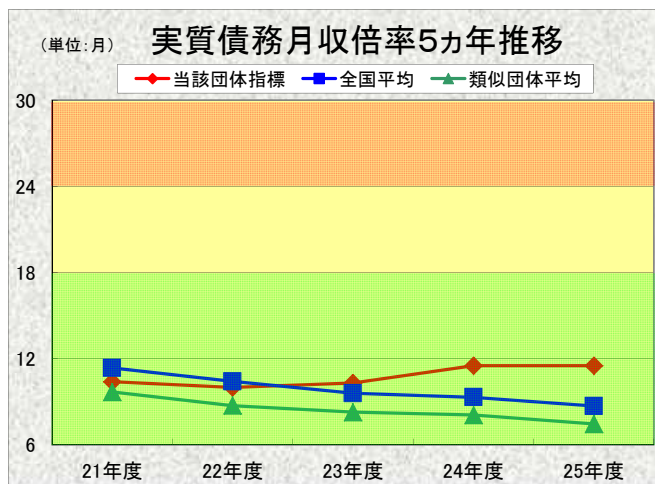
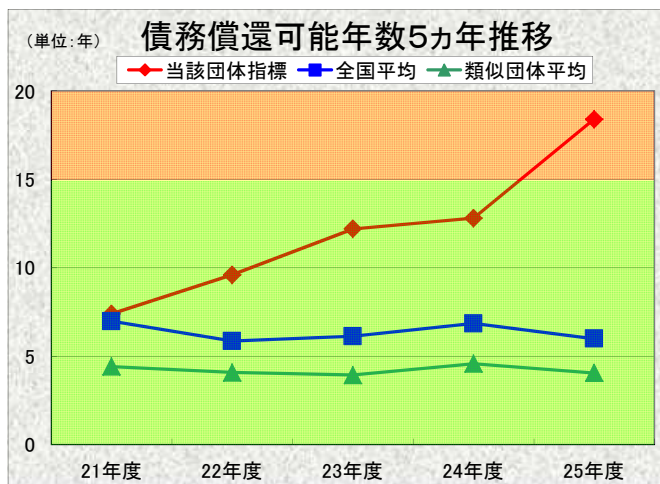
債務高水準		債務高水準	積立低水準	収支低水準
積立低水準		建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少 ○
収支低水準	○	実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	人件費・物件費の増加
該当なし			公営企業会計等の資金不足額	扶助費の増加
			土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	補助費等・繰出金の増加 ○
			第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	その他 ○
			その他	
		その他		

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	7.4年	9.6年	12.2年	12.8年	18.4年
実質債務月収倍率	10.4月	10.0月	10.3月	11.5月	11.5月
積立金等月収倍率	2.9月	3.3月	3.4月	4.0月	3.4月
行政経常収支率	11.7%	8.6%	7.0%	7.4%	5.2%

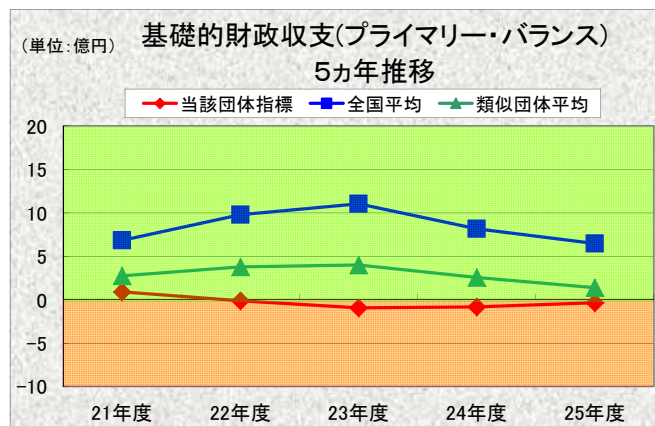
類似団体区分	
町村Ⅱ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
4.1年	6.0年
7.5月	8.7月
8.8月	7.1月
17.7%	16.1%



<参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	128.2%	350.0%	-



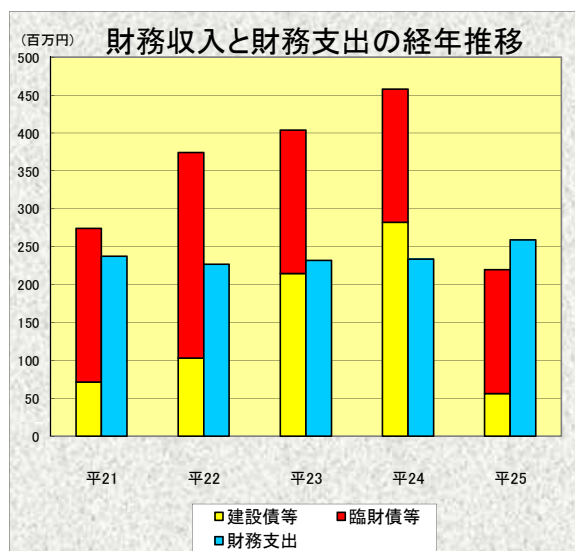
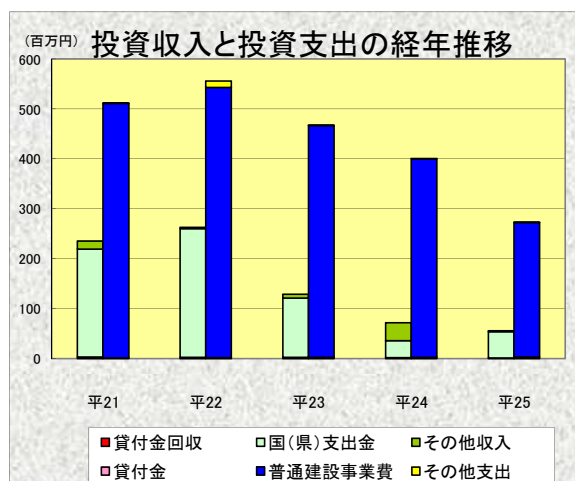
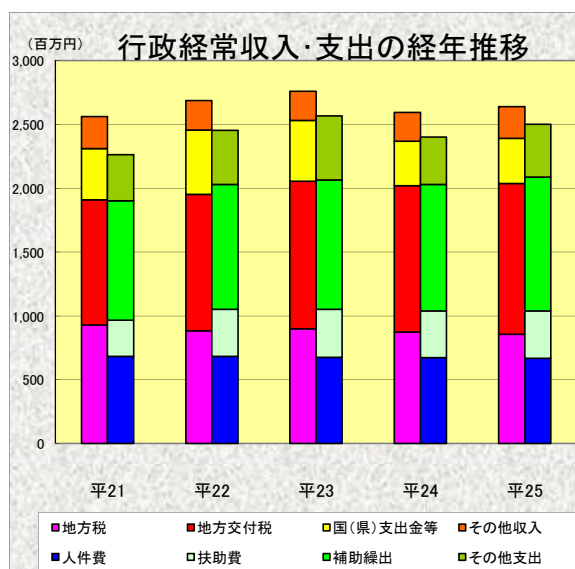
$$\text{基礎的財政収支} = [\text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩})] - [\text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast))] (\ast)\text{基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。}$$

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	928	885	899	875	858
地方譲与税・交付金	155	150	139	131	134
地方交付税	981	1,068	1,157	1,144	1,181
国(県)支出金等	403	503	475	351	352
分担金及び負担金・寄附金	40	35	34	35	34
使用料・手数料	31	29	27	27	27
事業等収入	25	18	30	31	55
行政経常収入	2,563	2,687	2,760	2,594	2,640
人件費	682	684	676	673	667
物件費	307	372	449	318	330
維持補修費	14	16	15	15	49
扶助費	284	369	377	368	373
補助費等	517	502	490	733	772
繰出金(建設費以外)	420	475	522	258	275
支払利息 (うち一時借入金利息)	38 -	37 -	37 -	37 -	36 -
行政経常支出	2,263	2,455	2,566	2,401	2,503
行政経常収支	300	232	194	193	138
特別収入	157	10	13	18	9
特別支出	128	-	-	-	-
行政収支(A)	329	242	207	211	147
■投資活動の部■					
国(県)支出金	216	258	119	34	53
分担金及び負担金・寄附金	7	1	1	1	0
財産売却収入	8	1	1	28	0
貸付金回収	4	2	3	2	1
基金取崩	1	1	7	7	1
投資収入	236	263	129	72	56
普通建設事業費	509	541	464	397	269
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	1	2	3	3	3
基金積立	0	13	1	1	0
投資支出	511	556	468	401	273
投資収支	▲ 276	▲ 293	▲ 338	▲ 329	▲ 217
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	274 (203)	374 (271)	404 (189)	458 (176)	220 (164)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	274	374	404	458	220
元金償還額 (うち臨財債等)	237 (74)	227 (84)	232 (92)	234 (101)	259 (118)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	237	227	232	234	259
財務収支	37	147	172	224	▲ 39
収支合計	90	96	41	106	▲ 109
償還後行政収支(A-B)	92	15	▲ 25	▲ 23	▲ 112
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	2,217 (2,723)	2,242 (2,870)	2,366 (3,042)	2,476 (3,266)	2,532 (3,227)
積立金等残高	629	737	772	871	761



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

○留意すべきと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられるが、フロー面において、行政経常収支率が0.0%超10.0%未満でありやや低く、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上であり長いことから収支低水準という状況にあるため、債務償還能力に留意すべきと考えられる。

〔債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の大きさ)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

実質債務月収倍率	11.5月
行政経常収支率	5.2%
債務償還可能年数	18.4年

◎資金繰り状況について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%未満でありやや低いが0.0%を上回っていることから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等)の大きさ)及びフロー面(経常的な収支)の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

積立金等月収倍率	3.4月
行政経常収支率	5.2%

◀ 参考 ▶

1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題	定義
債務高水準	① 実質債務月収倍率24ヶ月以上 ② 実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1ヶ月未満 ② 積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 ÷ 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 ÷ 行政経常収入

※ 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等

積立金等 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

■ 補正科目

・ 定額給付金の補正について

(補正理由)

一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。

【百万円】

科目	年度	金額	年度	金額	補正内容
国(県)支出金等	平成21年度	128	-	-	減額補正
補助費等	平成21年度	128	-	-	減額補正

■ 財務指標(補正前→補正後)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	7.4 年	9.6 年	12.2 年	12.8 年	18.4 年
実質債務月収倍率	9.9→10.4 月	10.0 月	10.3 月	11.5 月	11.5 月
積立金等月収倍率	2.8→2.9 月	3.3 月	3.4 月	4.0 月	3.4 月
行政経常収支率	11.2→11.7 %	8.6 %	7.0 %	7.4 %	5.2 %

◎財務の健全性等に関する事項

【財務上の問題が生じた理由・背景】

1 収支低水準について

行政経常収支率は、0.0%超10.0%未満でありやや低く、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上であり長いことから、収支低水準という状況にある。

(1) 収支低水準の主たる要因

国(県)支出金等の減少、補助費等の増加、地方税の減少、維持補修費の増加、繰出金(建設費以外)の増加と考えられる。
(扶助費の増加に対して見合いとなる国(県)支出金等の増加の影響を除いた場合)

(2) 分析方法

当該要因は、平成25年度と平成16年度以降で行政経常収支率が10.0%を上回っている直近の年度を比較し、行政経常収支の減少に大きく影響を与えた科目を分析したものである。
なお、平成24年度に地方公営企業法を適用された下水道事業に対する平成21～23年度の繰出金(建設費以外)は、補助費等に合算して分析した。

(3) 科目別の増減額及び増減の理由・背景

① 科目別の増減額

比較対象年度である平成21年度から平成25年度までの科目別の増減額で主なものは、国(県)支出金等の減少(▲124百万円)、補助費等の増加(+80百万円)、地方税の減少(▲71百万円)、維持補修費の増加(+35百万円)、繰出金(建設費以外)の増加(+30百万円)となっている。
行政経常収支の減少に与えた割合は、国(県)支出金等の減少は30%、補助費等の増加は20%、地方税の減少は17%、維持補修費の増加は9%、繰出金(建設費以外)の増加は7%となる。

② 科目別の増減の理由・背景

- ・国(県)支出金等の減少の理由・背景は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の減少等によるものである。
- ・補助費等の増加の理由・背景は、皆野・長瀬上下水道組合における企業債償還金及び維持補修費の増加に伴う下水道事業負担金の増加等によるものである。
- ・地方税の減少の理由・背景は、評価替えによる固定資産税の減少(平成24年度)及び景気低迷に伴う個人町民税の減少(平成22年度)等によるものである。
- ・維持補修費の増加の理由・背景は、町道の除雪費用の増加(平成25年度)等によるものである。
- ・繰出金(建設費以外)の増加の理由・背景は、高齢化の進展に伴う介護保険の被保険者及び利用件数の増加による介護保険特別会計への繰出金の増加等によるものである。

<行政経常収支の減少要因>

	平21	平25	増減額	影響額	割合	順位
地方税	928	858	▲ 71	71	17.3%	3
地方譲与税・交付金	155	134	▲ 22	22	5.3%	7
地方交付税	981	1,181	200	0	0.0%	
国(県)支出金等	242	118	▲ 124	124	30.2%	1
分担金及び負担金・寄附金	40	34	▲ 6	6	1.3%	9
使用料・手数料	31	27	▲ 4	4	0.9%	10
事業等収入	25	55	30	0	0.0%	
行政経常収入	2,402	2,407	5			
人件費	682	667	▲ 15	0	0.0%	
物件費	307	330	23	23	5.6%	6
維持補修費	14	49	35	35	8.6%	4
扶助費	123	139	16	16	4.0%	8
補助費等	692	772	80	80	19.6%	2
繰出金(建設費以外)	245	275	30	30	7.3%	5
支払利息	38	36	▲ 2	0	0.0%	
行政経常支出	2,102	2,269	167			
行政経常収支	300	138	▲162	409	100.0%	

平成21年度 平成25年度
行政経常収支率 11.7% 5.2%

【今後の見通し】

1 収支計画策定の有無及び計画名

財政収支推計(平成27年度策定、計画期間:平成27～31年度)

2 収支計画に基づく今後の見通し

○債務償還能力

計画では、ストック面(償還すべき債務の大きさ)に問題はないと考えられるが、フロー面(償還原資の獲得状況)は収支低水準という状況にあるため、債務償還能力に留意すべきと考えられる。

【財務指標の見通し】

	診断年度(平成25年度)	最終年度(平成31年度)	見通し
実質債務月収倍率	11.5月	12.1月	上昇
行政経常収支率	5.2%	4.8%	概ね横ばい
債務償還可能年数	18.4年	20.8年	長期化

(1)ストック面(償還すべき債務の大きさ)

実質債務は増加する見通しであるものの、実質債務月収倍率は18.0月未満となる見通しであり低いことから、問題はないと考えられる。

＜実質債務の増加要因＞

地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高はいずれも減少する見通しであり、積立金等残高の減少幅が地方債現在高、有利子負債相当額の減少幅を上回る見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。

- ・地方債現在高は、新規借入を償還額の範囲内に抑制することから、減少する見通しである。
- ・有利子負債相当額は、社会福祉法人が建設した特別養護老人ホーム(ながとろ苑)の借入金に対する償還金補助が平成30年度に終了することから、減少する見通しである。
- ・積立金等残高は、地方税、地方交付税等の減少に伴う収支不足により、現金預金(歳計現金、財政調整基金、減債基金の合計額)が減少する見込みであることから、減少する見通しである。

(2)フロー面(償還原資の獲得状況)

行政経常収支は概ね横ばいとなる見通しであり、行政経常収支率は0.0%超10.0%未満となりやや低く、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上となる見通しであり長いことから、収支低水準という状況にある。

＜行政経常収支が概ね横ばいとなる要因＞

行政経常収入及び行政経常支出はともに増加する見通しであることから、行政経常収支は概ね横ばいとなる見通しである。

- ・収入面では、評価替え及び人口減少により固定資産税等の地方税が減少し、人口減少に伴う基準財政需要額の減少により地方交付税が減少するものの、消費税率改正に伴う地方消費税交付金の増加により地方譲与税・交付金が増加し、障害者自立支援給付費等の社会保障関連施策の増加等により国(県)支出金等が増加する見込みであることから、行政経常収入は増加する見通しである。
- ・支出面では、消費税率改正の影響等により物件費が増加し、高齢化の進展に伴う給付費の増加により介護保険特別会計への繰出金(建設費以外)が増加する見込みであることから、行政経常支出は増加する見通しである。

○資金繰り状況

計画では、フロー面(経常的な収支)に問題はないと考えられるが、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)は積立低水準という状況にあるため、資金繰り状況に留意すべきと考えられる。

【財務指標の見通し】

	診断年度(平成25年度)	最終年度(平成31年度)	見通し
積立金等月収倍率	3.4月	1.8月	低下
行政経常収支率	5.2%	4.8%	概ね横ばい

(1)ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)

積立金等残高は減少する見通しであり、積立金等月収倍率は1.0月以上3.0月未満となりやや低く、かつ、行政経常収支率が10.0%未満となる見通しでありやや低いことから、積立低水準という状況にある。

＜積立金等残高の減少要因＞

(上述のとおり)

(2)フロー面(経常的な収支)

行政経常収支は概ね横ばいとなる見通しであり、行政経常収支率は10.0%未満となりやや低いが、0.0%を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

＜行政経常収支が概ね横ばいとなる要因＞

(上述のとおり)

【その他の留意点等】

1 償還後行政収支について

償還後行政収支は、3期連続で赤字となっている。

(償還後行政収支＝行政収支－財務支出)

平成23年度：▲25百万円、平成24年度：▲23百万円、平成25年度：▲112百万円

行政収支では、当年度の地方債償還額等の財務支出を全額賄うことができないため、新たな地方債起債や積立金取崩しなどによる収入が償還原資の一部に充てられていることに留意する。

(要因)

- ・平成23年度は、住民基本台帳法改正に伴う住基システム改修委託料等の増加による物件費の増加により行政収支が減少した結果、償還後行政収支は赤字となった。
- ・平成24年度は、住基システム改修委託料等の減少により物件費は減少したものの、地域活性化・きめ細かな交付金の減少により国(県)支出金等も減少したことから行政収支が概ね横ばいとなった結果、償還後行政収支は概ね横ばいの赤字で推移した。
- ・平成25年度は、皆野・長瀬上下水道組合への下水道事業負担金の増加に伴う補助費等の増加及び町道の除雪費用の増加に伴う維持補修費の増加により行政収支が減少した結果、償還後行政収支の赤字幅は拡大した。

2 基礎的財政収支について

基礎的財政収支は、4期連続で赤字となっている。

平成22年度：▲14百万円、平成23年度：▲94百万円、平成24年度：▲81百万円、平成25年度：▲34百万円

(要因)

- ・平成22年度は、皆野・長瀬上下水道組合の下水道事業に対する繰出金(建設費以外)が増加したこと等から、基礎的財政収支は赤字となった。
- ・平成23年度は、住基システム改修委託料の増加に伴い物件費が増加したこと等から基礎的財政収支の赤字幅が拡大した。
- ・平成24年度は、住基システム改修委託料等の減少に伴い物件費が減少したものの、安心安全な学校づくり交付金の減少に伴う国庫支出金等の減少額が普通建設事業費の減少額を上回ったことから、基礎的財政収支は赤字で推移した。
- ・平成25年度は、防災行政無線デジタル化事業の終了に伴い普通建設事業費が減少したことから赤字幅は縮小したものの、皆野・長瀬上下水道組合への下水道事業負担金の増加に伴う補助費等が増加したこと等から、基礎的財政収支は赤字で推移した。

3 下水道事業に対する繰出金について

平成25年度繰出比率(繰出金合計÷行政経常収入)：11.0%

(要因等)

山間地を抱えるなどの地理的要因により多くの整備費用を要しているが、企業債の償還期間と下水道施設の減価償却期間との差異による資金不足に対応するため、平成19～21年度は皆野・長瀬上下水道組合において資本費平準化債を発行した影響により、普通会計からの繰出しは減少した。なお、平成22年度以降は、普通会計からの企業債償還金のための繰出しが増加している。加えて、平成25年度は同組合の維持補修費が増加したことにより繰出比率は上昇している。

(今後の見通し)

今後、同組合において大規模な整備の予定がないこと及び企業債償還金の減少により、普通会計からの下水道事業全体に対する繰出金は減少する見通しである。

【特記事項】

[1.財務上の問題]

- 直近の決算年度(平成25年度)において、収支系統に財務上の問題があり、収支系統に係る債務償還可能年数が18.4年と長い。
- 収支系統に係る債務償還可能年数が、平成23年度に比較して平成24、25年度とも趨勢的に改善していない。また、債務償還可能年数が、類似団体平均(平成25年度)と比較して劣位にある。

[2.収支計画等の内容]

- 「財政収支推計」に基づいて算定した計画最終年度(平成31年度)見込値の収支系統に係る債務償還可能年数及び積立系統に係る積立金等月収倍率が、平成25年度実績値より改善しない。
- なお、健全化判断比率の状況(平成25年度決算)における各指標は、早期健全化基準に該当しない。

【特徴的な取組み】

○ 魅力ある観光地づくりについて

当町は、町の全域が県立長瀬玉淀自然公園区域に指定されており、ラインくだり等観光名所が多数存在する。また、平成22年にミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに埼玉県内で初めて掲載されるなど埼玉県を代表する観光地となっている。

ラインくだりだけではなく、冬場の観光事業として宝登山にロウバイ等を植樹したこと等により、200万人前後で推移していた入込観光客は平成26年には242万人となり、平成24年以降増加している。

このため、「地域の魅力を活かした観光のまちづくり(平成26～30年度)」を整備方針として道路整備等を実施し安心して楽しむことができる観光地づくりを目指している。